

## 給付制奨学金制度に関する意見書

日本は、経済協力開発機構（OECD）加盟国34カ国の中で唯一、学費無償も給付制奨学金もなく、世界一学費が高い国といわれている。高校と大学に通えば、修学費用は最低でも1千万円を超え、今年も首都圏の私立大学では数万円の学費値上げが実施されている。

東京私大教連の調査によると、私立大学入学時の経済負担を、「重い」と回答した家庭は9割を超えている。また、東京大学「学生生活実態調査」では、アルバイトをする学生は8割に上り、このうちアルバイトが「学業の妨げになった」と答えた学生は半数以上に上り、生活費のために働く学生は31.7%に達している。

さらに、高学費に追い打ちをかけるように貧困が拡大し、低賃金の非正規雇用労働者は雇用者の4割近くに上っている。生協労連の調査では、「年収が230万円以下だったため、銀行での融資が受けられず、本人が大学進学を希望しながら断念せざるを得なかった」との悲痛な声が寄せられている。

国際的な教育予算の水準は、GDP（国内総生産）比5.4%である。日本の教育予算3.6%をこの水準に引き上げれば、2014年度の4.1兆円から8.5兆円に増額され、学費無償化と給付制奨学金が実施できる。

日本政府は2012年9月、高等教育までの段階的な学費無償化を定めた国際人権A規約13条2項b・cの批准留保を撤回し、学費無償化は国際公約となり、無償化実施を義務づけられている。教育の無償化は、国際社会の一致した流れである。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、国際人権規約を守り、教育の無償化に向かい、早急に給付制奨学金制度の実施を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月30日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

あて